

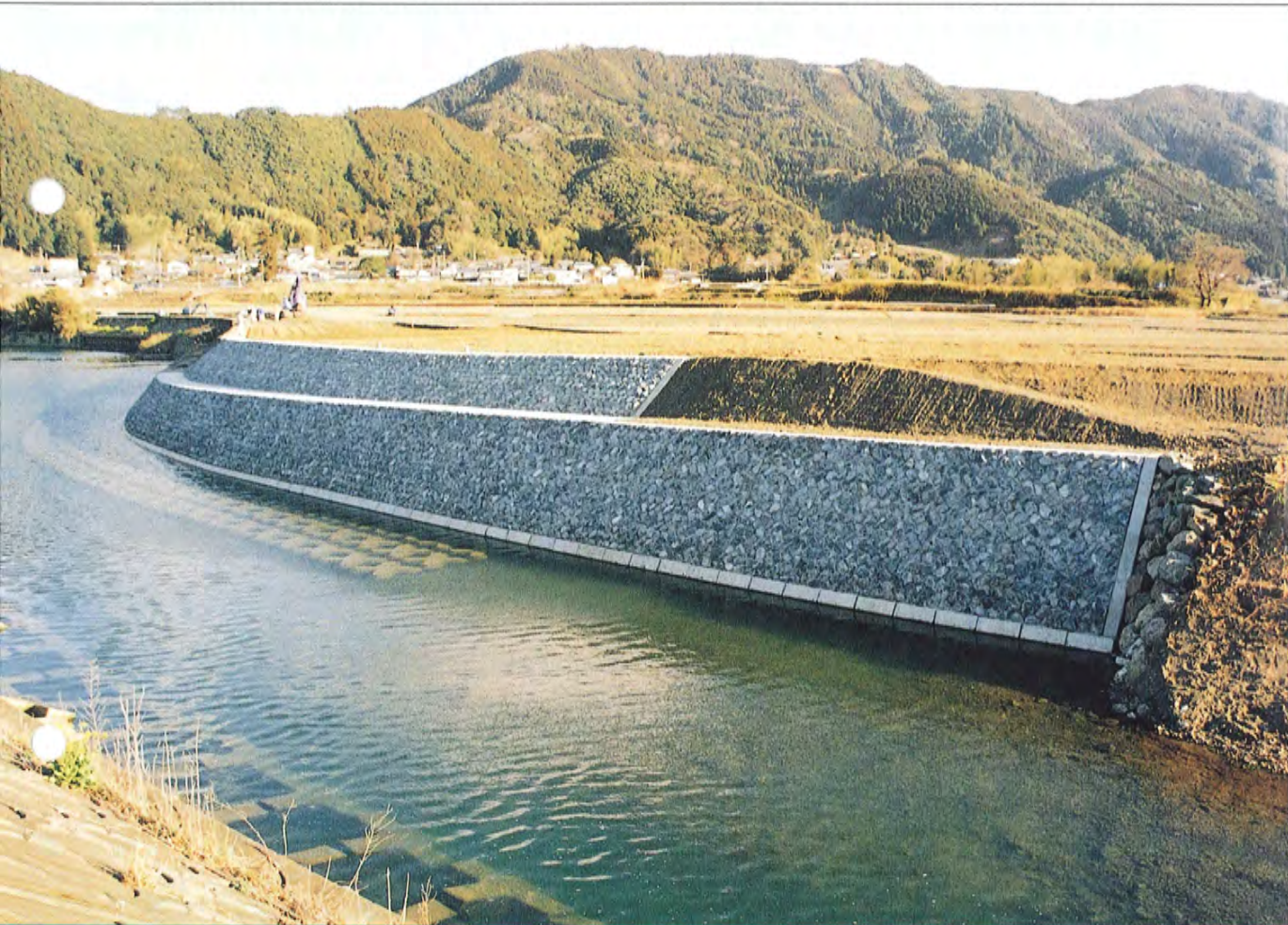
技術で豊かなまちづくり

平成12年8月1日

# 高知土木技士

No.27

(社)高知県土木施工管理技士会 [高知市本町4-2-15 建設会館5F TEL825-1844]



## 平成12年度表彰 高知県優良建設工事

- |       |             |
|-------|-------------|
| 施 工   | 株式会社 高 橋 組  |
| 工 事 名 | 柳瀬川河川災害復旧工事 |
| 場 所   | 高岡郡越知町柴尾    |
| 現場代理人 | 磯 兼 弘 幸     |

## 河戸堰（松田川）の発掘調査に立ち合っ

高知県土木部建設検査長 西内隆一

もう5年程前のことになるが、当時宿毛土木事務所には私は、松田川の河川改修の一環として、野中兼山が構築したと言われている河戸堰の発掘に立ち合う貴重な経験が得られた。今でもその時のことが時々思い出されてくる。

この河戸堰であるが、藩政時代土佐藩の奉行であった野中兼山が宿毛領の産業基盤の整備（新田開発）として宿毛総曲輪（宿毛市街地の堤防）などと共に構築したと言われているもので、堰の形は法線が直線ではなく下流にやや湾曲した湾曲斜め堰の形状で「糸流し工法」と言われている堰である。構築から現在に至るまで灌漑用水、生活用水の取水堰として、また子供たちの水泳場や宿毛市民の憩いの場として長年にわたり親しまれ、また地域の発展に寄与してきている。しかし、松田川は川幅が狭く、この堰が固定堰であったため、下流域はこれまでに幾度もなく洪水による被害を受けてきました。

このため、高知県は昭和50年松田川河川改修事業に着手した。洪水対策としては川幅を広げ、河床を掘削し断面を大きくすると共に、この固定堰を可動堰とし河床を急勾配にすることで洪水に対応するというものであった。しかしながら、この堰に対する宿毛市民の愛着は非常に強いものがあり、幾度も話し合いを持った結果、堰の歴史的また、文化財としての価値をも考慮して右岸の一部を残すこと、残りの部分を可動堰とすると共に、右岸の一部残した固定堰を含めて右岸側の河川敷地を親水公園として整備するという計画がほぼ出来ていた。堰の工事は平成6年度に着手した。

三百数十年間使われてきたこの堰を撤去する事について、ある種の戸惑いを感じつつ、この工事に関わってきたのであるが、松田川下流域の洪水を防ぐにはこの固定堰を可動化し洪水時の水位を下げる工法が一番よく、また、予想以上の洪水があったとしても、洪水時の水位が下がっているため被害も少なくなるので、景観や自然環境が大幅に変わる事を考えても考えても、やむを得なかった工事であると今でも考えている。

また、堰の撤去に先立って、先人の偉業を調査記録として残すため、「河戸堰調査委員会」をつくることとした。これは河戸堰の堤体に関する遺構調査を行うと共に、堰をめぐる歴史的経過をまとめるものであった。委員会のメンバーには、学識経験者、文化財の専門家、それに行政側も加わって構成された。なお、この河戸堰の大きさは、長さ約145.0m、巾約25.0m、上流と下流の高低差約1.50mというもので、堰の表面は径60~70cmの川原石が敷詰められ、その間にコンクリート充填され、右岸（宿毛市街地）には幅7.0m程度の水越部分があった。まず調査にあたって、撤去する部分の両側および中央の3カ所にトレンチを設定した。発掘はまず堰の表面を覆っている川原石、および充填コンクリートを取り除いた。その下には玉石、れき混じりのよく緊った細泥砂（シルト）の混合層があり、その層中から桝の一部である桝柱および立成木の頂部と貫の上面を検出した。検出状況は桝柱に整然と結びついた貫によって形づけられた続桝としたものもあったが、桝の一部分となったもの、また使用されていた材も反折、損傷、損失のものも多量であった。この桝組の基本はほぼ3mの方形桝を2箇所ないだ続桝で、下流方向に長く敷設されていた。桝の高さはほぼ60cm~1.0m程度である。この方形桝についても野中兼山の築堰時代のものと思えるものではなく、それ以降の改修によるものではないかとのことでした。

いずれにしても、歴史的にも価値のある河戸堰の発掘に立ち合うことが出来たのは、たまたま宿毛土木に勤務していたからで、貴重な経験が出来たことを感謝している。

なお、詳しい調査報告書は宿毛市教育委員会が出した「河戸堰」をご覧ください。



## これからの技術者の方向性

株式会社 相愛 代表取締役 永野 正展

### 1. はじめに

戦後の半世紀という長い時間経過の中で、土木技術者という職務内容がどのように変化してきたのだろうか、ふと考え込んでしまうような背景が大きな社会変革の波として興りつつある。数十年間この波（業界）の中に入っていれば、日々の運動は繰り返しの連続であって決して根本から変革するものではなく、最初の頃は波の運動に自身の動きを同化させるのに何年間かの時間と努力を必要とするが、ある程度会得すれば生命の危機や大手術を必要とするような自己の改造は回避できた。しかし近年、科学技術の進歩により社会構造のあるべき方向性は地球という一つのコミュニティになりつつある。同時にわが国の公共事業のあり方自体が、単に財政危機による要因だけではなく根本的な社会構造の変化という大波により変わりつつある。

### 2. グローバル・スタンダード

昨今、ISOとかCALS/ECとかPMとかのアルファベット文字が業界にどんどん発信されて来ている。その発信元は建設省などの行政であるが、本元の発信地はヨーロッパでありアメリカである。その発信地での源泉は土木建設分野から生じたものではなく、異分野の産業から発生しており、しかも手法であるこれらがそれぞれの世界戦略として普及している実態を建設技術者のどれだけの人が理解しているのだろうか。

昨年ある中央の会議に出席していたときに、後述の「技術者とは」の発信過程を知ることができた。建設関係の技術者認定をグローバル・スタンダードに合わせなければ、他の諸国は日本独自の技術者認定としての存在だけ容認するが、世界に通用する技術者認定とはしないという背景から、ついに技術者を養成する大学の姿勢まで変更せざるを得なかったとのことである。わが国の工学部のカリキュラムでは世界水準の教育機関として不十分であり、個々の学部学科を世界水準であるかどうかを審査する機関が設置されるとの事である。その根本である工学の定義を変更しなければ通用しないことから、1998年に日本学術会議により示されたものである。

要は単なる技術屋では通用しません、倫理や経済・社会科学にも精通しなければ技術者としてグローバル・スタンダードとして認めないと言う流れである。

### 3. 建設産業

業界あるいは建設技術者は現状の産業規模が世界的に見てどのような状態であるかを知る必要がある。そのことを知らずしてこれから先の建設産業の方向性について解を求めることは無謀であると考え。ちなみにアバウトであるが先進各国の建設産業規模としては、日本70兆円、アメリカ30兆円、ドイツ11兆円、フランス7兆円、イギリス5兆円と言われている。これらは単年度の規模であり毎年毎年繰り返されている量と考えれば如何にわが国が突出した建設大大国であるか、と同時に産業構造としてかなり歪んだ状態に陥っていることが理解できよう。したがって量あるいは額の背景としてわが国の社会構造がおのずと推測できる。またこれまでのあり方に対する反省が出てくる事から次の時代への方向性も見えて来よう。

### 4. 官-民・民-民

商いとして官-民と民-民のあり方を現実のものとして考える必要がある。公共事業としての最終成果品と工業製品（何でも該当するがここではコンピュータと仮定する）での製品比較をする必要がある。承知のとおり官と契約をして民である企業が構造物を完成させて納品する場合に官は最終成果品として合格点に達しておればこれを受け取るわけであるが、果たして合格点は何点を最低ラインとするかである。民と民の場合をコンピュータに置き換えて考えてみればおのずと最低ラインは決まる。すなわち100点でなければその製品ははじめに提示された金額では絶対買わないのが民と民関係である。現実を公共事業にあてはめてみたとしたら？ である。早晚このような現実がやってくることをプロの技術者として覚悟しておく必要がある。現在の官が民のものさしを有するか、あるいは官は官でなく民になるかもれないのである。

### 5. 結 び

われわれが生活している社会が大きく変動していることを技術者の方々は大局的に見ていなければ、もしかしたら明日には今までのものが通用しなくなる可能性が大いにある時代に入りつつあることを見逃してしまうだろう。数万年前に人類は農業分野で技術革命を起し、ほぼ300年前まで豊かな暮らしを求めて向上してきた。産業革命によりそれまでの流れは大きく変動し、新たな価値を求めて次々と欲望を満足する術を身に付けて来たが、その結果として今が存在している。しかし、ITという今までと異なった技術がこれまでの流れをとてつもなく速いスピードでしかも地球規模で変えてゆこうとしている。当然、これまでの社会システムは変革しなければ通用しなくなる地球時代に入ったと言える。

高知という一地方も変革は避けて通れない波であることを覚悟して、到達するであろう方向に向かって自身を高める必要がある。ベクトルの中の一つの要素として「循環型

社会へ」と言うキーワードを自分のものとする必要がある。「技術者とは」「技術とは」「工学とは」を心の目で理解することが、これからの技術者の進むべき方向であろう。

[ 技術者とは ]

技術者とは工学を駆使し、技術にかかわる仕事をする職業人である。

[ 技術とは ]

技術とは自然や人工の事物・システムを改変・保全・操作して公共の安全、健康、および福祉に有用な事物や快適な環境を作り出す手段である。それらの人間の行為に知識体系を与える学問が工学である。

[ 工学とは ]

工学とは数学と自然学を基礎とし、ときには人文社会科学の知見を用いて、公共の安全、健康、福祉のために有用な事物や快適な環境を構築することを目的とする学問である。工学は、その目的を達成するために、新知識を求め、統合し、応用するばかりでなく、対象の広がりに応じてその領域を拡大し、周辺分野の学問と連携を保ちながら発展する。また、工学は地球規模での人間の福祉に対する寄与によってその価値が判断される。

日本学術会議

以 上



## 会員の広場コーナー

### 電腦生活 今と昔

大洋建設 株式会社 和田 茂 (取締役技術部長)

現在の会社に18年前入社した当時、測量を担当していました。当時の測量技術は、スチロンテープで斜距離を測り角度を読んで計算機で水平距離を出していました。測量範囲も狭く何度も機械を据え直して測量をしていました。

現在は、スチロンテープ等使わなくなり光波で測距出来そのまま水平距離がデジタルで表示されます。座標計算もポケットコンピューターで即座に計算してくれます。現場での測量が簡単に出来、誤差も少なく時間も短縮されたと思います。そんな中、会社にコンピューターが導入され個人でもノート型パソコンを購入し仕事に使うようになりました。最初のパソコンは、当時としては最新型でカラー液晶でした。表計算・製図とパソコンでの生活が始まりました。それまで表計算など手計算でしたがパソコンの登場で入力さえ間違わなければ答えは、即座に間違いなく計算してくれました。図面もプロッターで一気を書いてくれます。定規やシャープペンもいらなくなりきれいな図面が出来ます。パソコンの画面上で書いた擁壁、側溝など一度書いたものをコピーし、移動がすぐにでき大変便利になりました。何年かたつとメディアが発達して使っていたノートパソコンが対応できなくなり新しいパソコンを購入しました。CPUが発達しハードディスクも容量が4倍以上の4Gというもので優れものです。処理能力の速度も早く使いやすくなりました。ほとんど仕事で使っていたのでそれ以上の機能を使うことがありませんでした。家でも仕事をしたいと思い我が家にも一台コンピュータを購入しました。コンピューターには、モデムがついていてインターネットが出来ます。初めてインターネットをしようとプロバイダに接続して契約したのはいいのですが、使い方がわからずプロバイダのサービスセンターに電話してようやくインターネット出来るようになりました。仕事のない時は、子供たちのメール専用機になっています。私もメル友が何人かいてたまにメールを書いています。インターネットは、大学などの研究機関同士が、非営利目的の情報手段として始めたそうです。それぞれ自分が属する団体の管轄内でネットワークを利用し、その間をつないだもので、インターネットそのものを統括する組織がありません。また、インターネットには、国境がなくそのため関税や政治的規制などを施すことが出来ないそうです。本来、誰でも利用でき、誰でも情報を掲載出来るのがインターネットの特徴ですが、逆に、取り締まる機関がないため、暴走する危険もあるそうです。

今、大きな会社では、社内での連絡方法として社内メールを利用しているそうです。そのうち監督職員などともメールで現場のうち合わせが出来る時代がくるかもしれませ

ん。携帯でメールが出来て便利な時代になりました。ほとんどの会社にコンピューターがあり手書きで文書を書くことも少なくなりました。漢字を読むことは出来るのですが、書くことが出来なくなりつつあると思います。しかし思いついたことをそのまま文にして行き、後から文を読み直し、誤字や配置を直すことが出来ます。またプリンターを使えば綺麗な文字で文書が書けます。大変便利になりました。

現在、通信環境の整備は、放送分野とも連携して、急ピッチで進んでいると思います。代表的なのは、デジタル衛星放送の利用や、テレビ・ラジオの空き容量を利用したデータ放送などです。これらの放送手段は、ISDNよりはるかに大容量のデータを高速で扱えます。しかもパソコンだけでなく、テレビや電子手帳などの個人向け情報端末でも膨大なデジタルデータを扱えるようになるそうです。そして、個人で大量のデジタルデータを利用することが、テレビや電話を使うのと同様に手軽に出来るようになった際には、マルチメディアという言葉自体が使われなくなり日常生活において、デジタルデータを使うことが当然のことになっているでしょう。時代の波に乗り遅れないよう、今後ますますコンピューターの勉強をしなければならないと思っています。



## 委員会コーナー

# 土木施工管理の手引書発行にあたって

理事（前技術委員長） 松木正隆

平成3年度の事業計画にもとづいて、技術委員会で施工管理の手引書の作成について、度々審議されてきました。その手引書の編集方針は、若い土木技術者のための手助けとなるよう、建設省四国地方建設局で監修されて発行されている『施工管理の手引き』を手本として、高知県の建設工事を施工するさい定められている条例・規定・要綱・基準・指針等を中心として建設工事現場で利用し、現場の技術者が一番不得手な事務処理が適正に効果的に行い、工事記録や提出書類が上手にできるような手引書を作りたいと考え、その内容は契約・工事の打ち合わせ・施工計画・工事の施工・出来形管理・品質管理・工程管理・安全管理・原価管理・検査についての要領や留意点等の事務処理方法を記載しようとして実行に移りました。技術委員会の委員夫々に分担を決め各土木事務所を訪問し資料の収集にあたってきました。

その後、火薬取締法（平5）環境基本法（平5）海岸法（平5）建設業法（平6平10）振動規制法（平7）騒音規制法（平7）労働安全衛生法（平8平10）河川法（平9）大気汚染防止法（平10）廃棄物処理清掃法（平10）水質汚濁防止法（平10）道路法（平10）都市計画法（平10）建築基準法（平10）土砂災害防止法（平12）の各法律が制定又は改正となりました。そして法令・規則・政令・要綱等出来ました。

建設省では建設工事公衆災害防止対策要綱をはじめとして各種要綱が出来、各種工事の技術基準が改正になり、これらが建設省の共通仕様書に明記（平6）改正され土木工事監督・検査規定及び技術基準（平8）にも折り込まれました。又コンクリート標準仕方書基準編（平8）施工編（平8）公共工事標準請負契約約款（平7）も改正になりました。手引書の基礎となる高知県建設工事共通仕様書（平10）高知県技術者必携・高知県建設工事技術管理要綱（平10）高知県建設工事請負契約書（平11）高知県建設工事契約事務ハンドブック（平11）も改正されました。

国の機関である13省庁では公共工事コスト縮減対策に積極的に取り組み中で、例えば土地改良施設設計基準類、治山技術基準、漁港等構造技術基準類、河川・砂防技術基準、道路に関する基準類、港湾・空港関係工事設計基準、海岸工事技術基準、建築に関する基準類、その他新材料・新工法導入に関する諸基準類です。これらはコスト縮減のための改訂と、緩和、簡素化するものと、環境対策・安全対策のため厳格になるものがあります。

技術委員会では平成9年に施工管理の手引きの一環として建設工事の事務処理の手助けとなればと高知県建設工事の様式集を作成して、高知県の関係部局へ相談したところ工事契約事務関係は改正するとのことで一時中止をすることになりました。その後高知県土木部では改正作業が進められ平成11年7月末に高知県建設工事契約事務ハンドブックが出版されました。これは発注者側の本でして、このなかから受注者側として必要な部分を取り出して前回作成した様式集と照合し改訂して、高知県土木部監理課、技術管理室、その他関係部署に見てもらい了解を得ることが出来ました。当技士会の会長、副会長、各委員長と協議し、限定出版することとし、新年度になり新委員会にて発行予定しております。



事務局  
だより

# 平成12年度通常総会の開催

5月19日(金)午後1時から三翠園で通常総会を開き、出席者123名(委任状1,473名)

来賓として、四国地方建設局土佐国道工事事務所日下部所長をはじめ(社)高知県森林土木協会、(社)高知林業土木協会、高知県建設短期大学から各代表のご臨席をいただきました。

議案審議に入り、平成11年度事業報告、収支決算など承認、12年度事業計画並びに収支予算案や、役員を選任(任期満了に伴うもの)等が満場一致で議決承認されました。

つづいて、全国土木施工管理技士会連合会会長表彰の2名への表彰伝達と、功績者2名、土木施工管理技術賞13名の表彰式が行われた。

各受賞者は別記の方々です。



平成12年度 全国技士会表彰者、功績表彰者  
並びに土木施工管理技術受賞者

## 平成12年度功績表彰者

	氏名	当会役職名	所属
会員表彰	岡崎 隆	理事	四国開発(株)
会員表彰	小松 精二	理事	(株)竹内建設

## 平成12年度土木施工管理技術受賞者

(順不同)

氏名	所属	所在地	氏名	所属	所在地
林野庁 工事					
下村 隆弘	2級土木施工管理技士(株)晃立	高知市			
建設省 工事					
大崎 正人	1級土木施工管理技士(株)春野工業	春野町	山下 正一	1級土木施工管理技士(株)土居建設	佐賀町
高知県 工事					
平井 心勝	2級土木施工管理技士(有)藤村建設	東津野村	奥田 守	2級土木施工管理技士(有)渡川建設	大正町
中村 勝博	1 (株)森本興業	伊野町	原 敬一郎	1 (株)勝賀瀬土建	伊野町
小島 康	1 (株)竹内建設	高知市	山崎 耕一	1 (株)常德産業	南国市
澤田 隆英	1 (株)田井建設	土佐町	石本 謙一	1 (株)西沢組	高知市
齊家 孝男	2 (株)西川建設	伊野町	野口 幸治	1 (株)竹村産業	宿毛市

# 新 役 員 名 簿

H12. 5. 19

役職名	氏 名	所 属	役職名	氏 名	所 属
名誉会長	北 村 牛 基	長 香 開 発 (株)	理 事	中 山 洋 二	中 山 興 業 (株)
相 談 役	細 木 伸 一	(株) セ イ ミ ツ	〃	所 谷 幸 雄	所 谷 建 設 (株)
〃	森 田 昭 男	(株) 近 代 設 計 事 務 所	〃	平 田 安 司	潮 建 設 (有)
会 長	宮 田 益 吉	宮 田 建 設 (株)	〃	尾 崎 政 守	(社) 高 知 県 測 量 設 計 業 協 会
副 会 長	前 田 嘉 道	(株) 轟 組	〃	岩 市 卓 雄	(社) 高 知 林 業 土 木 協 会
〃	田 邊 聖	(株) 田 邊 建 設	〃	伊 与 田 保 男	(株) 伊 与 田 組
常 任 理 事	青 木 誠 光	青 木 建 設 (株)	〃	大 場 智 公	福 留 開 発 (株)
〃	三 谷 斉	入 交 建 設 (株)	〃	奥 田 良 彦	(株) 生 田 組
〃	田 村 昭	(社) 高 知 県 森 林 土 木 協 会	〃	公 文 重 徳	(株) サ ン 土 木 コ ン サ ル タ ン ト
〃	川 島 将 夫	大 旺 建 設 (株)	〃	小 松 精 二	(株) 竹 内 建 設
〃	石 建 国 元	(株) 石 建 組	〃	斎 藤 楠 一	(株) 晃 立
〃	山 中 巨 司	明 治 建 設 (有)	〃	田 邊 正 也	(株) 田 邊 建 設
〃	宮 田 静 喜	(株) 春 野 工 業	〃	田 中 允 泰	田 中 建 設 (株)
〃	植 田 英 久	植 田 興 業 (株)	〃	竹 内 隆 造	(株) 西 沢 組
〃	徳 弘 竹 二 郎	(株) 協 和 コ ン サ ル タ ン ツ 高 知 支 店	〃	時 久 義 廣	(株) 時 久 建 設
〃	谷 岡 孝 雄	長 香 開 発 (株)	〃	徳 原 勝 彦	関 西 土 木 (株)
〃	植 村 圭 一	須 工 と き わ (株)	〃	西 谷 宏 志	藤 本 建 設 (株)
専 務 理 事	有 田 元 士	(社) 高 知 県 土 木 施 工 管 理 技 士 会	〃	浜 田 聖 二	ミ タ ニ 建 設 工 業 (株)
理 事	井 添 健 介	(社) 高 知 県 建 設 技 術 公 社	〃	東 山 瑞 穂	東 山 建 設 (株)
〃	畑 山 啓 輔	県 高 知 土 木 事 務 所	〃	松 木 正 隆	日 産 建 設 (株) 四 国 支 店
〃	清 遠 忠 典	〃 南 国 土 木 事 務 所	〃	松 本 義 彦	香 長 建 設 (株)
〃	宮 崎 政 昭	〃 伊 野 土 木 事 務 所	〃	宮 田 喜 弘	大 宮 建 設 (株)
〃	間 将 夫	〃 中 村 土 木 事 務 所	〃	森 田 浩 三	東 興 建 設 (株) 高 知 営 業 所
〃	竹 崎 静 夫	高 知 市 建 設 下 水 道 部	〃	山 崎 濟	(株) 山 崎 興 業
〃	杉 本 陽 二	(株) 杉 本 建 設	〃	山 本 嘉 忠	(有) 手 箱 建 設
〃	岡 崎 隆	四 国 開 発 (株)	監 事	溝 渕 淳 二	溝 渕 建 設 (株)
〃	織 田 好 和	織 田 建 設 (有)	〃	井 上 裕 志	県 高 知 河 川 事 務 所

## 暑中お見舞い申し上げます

会 長 宮 田 益 吉

副 会 長 前 田 嘉 道

// 田 邊 聖

制 度 委 員 会 委 員 長

技 術 // //

研 修 // //

広 報 // //

宮 田 喜 弘

渡 部 守 男

谷 岡 孝 雄

三 谷 斉

## 委員会委員名簿

役職名	氏名	所 属	役職名	氏名	所 属	
制度委員会	委員長	宮田 喜 弘	大 宮 建 設 (株)	委員	山 中 巨 司	明治建設(有) (嶺北地区建設業協会)
	副委員長	田 中 允 泰	田 中 建 設 (株)	委員長	谷 岡 孝 雄	長 香 開 発 (株)
	委員	植 田 英 久	植 田 興 業 (株)	副委員長	餘 外 修	福 留 開 発 (株)
	〃	嶋 崎 勝 昭	(株) 晃 立	委員	川 島 将 夫	大 旺 建 設 (株)
	〃	岩 城 立 郎	(有) 岩 城 組	〃	森 本 修 功	(株) 森 本 興 業
	〃	山 本 修	山 本 建 設 (株)	〃	松 尾 大 道	(株) 四 国 ト ラ イ
	〃	小 松 精 二	(株) 竹 内 建 設	〃	中 城 勝 介	㈱エイトコンサルタント高知支店
技術委員会	〃	鍋 島 英 輔	南 国 建 興 (株)	〃	植 村 圭 一	須 工 と き わ (株)
	委員長	渡 部 守 男	川田建設(株)高知営業所	委員長	三 谷 齊	入 交 建 設 (株)
	副委員長	石 建 国 元	(株) 石 建 組	副委員長	小 花 章 生	〃
	委員	徳 弘 竹 二 郎	(株)協和コンサルタンツ高知支店	委員	西 沢 博 之	(株) 西 沢 組
	〃	隅 田 孝 一	(株)サン土木コンサルタント	〃	政 岡 浅 義	(有) 八 幡 土 木 工 業
	〃	中 山 洋 二	中 山 興 業 (株)	〃	山 崎 伝 三 郎	高 大 建 設 (株)
	〃	桑 名 正 博	高知県土木部技術管理室	〃	山 本 郁 夫	利根コンサルタント(株)四国支店
〃	村 山 昭 二 郎	〃	〃	西 谷 宏 志	藤 本 建 設 (株)	

より豊かで快適な環境づくりをめざして

## 創立20周年記念行事を5月19日に行う

平成12年度総会につづいてユナイテッド航空パーサーの森木房恵さんによる「空の上はいつも青空」と題する講演会が行われた。

引き続き創立20周年記念式典を行い、北村会長は挨拶で20年の活動を振り返りながら、新たな時代へのステップとして組織の拡充と後継者育成に努め、本県土木事業の健全な発展に貢献していきたいと決意をあらたにした。

来賓祝辞で橋本高知県知事の代理で西内・土木部建設検査長、元木・高知県議会議長、中谷・衆議院議員、山本・建設省大臣官房技術審議官付補佐、井上・高知県建設業協会会長、古川・全国土木施工管理技士会連合会専務理事の順で、北村会長はじめ役員之苦勞に勞いの言葉を交え、20年の成果を称賛した。

(平成12年5月26日(金) 建通新聞 記事提供より抜粋)

又、席上では、20周年記念功績者表彰も行われ、会員24名に北村会長より感謝状が贈られた。受賞者は別記の方々です。

祝賀会には来賓招待者・会員を迎えて175名の出席者により盛況に祝宴が催され、20周年の記念行事を終了した。

なお、記念誌のお届けは8月中の発送を予定しております。



## 創立20周年記念表彰者

平成12年5月19日  
(順不同)

氏名	職名	所属	氏名	職名	所属
北村牛基	会長	長香開発(株)	田中允泰	社長	田中建設(株)
細木伸一	会長	(株)セイミツ	竹内隆造	参事	(株)西沢組
森田昭男	顧問	(株)近代設計高知営業所	大場智公	専務取締役	福留開発(株)
宮田益吉	代表取締役	宮田建設(株)	宮田喜弘	社長	大宮建設(株)
青木誠光	社長	青木建設(株)	奥田良彦	技術部長	(株)生田組
高橋久雄	社長	(有)土佐建設	公文重徳	社長	(株)サン土木コンサルタント
田邊正也	会長	(株)田邊建設	廣田一男	代表理事	高吾土建工業企業組合
松木正隆	営業部長	日産建設(株)四国支店	渡部守男	支店付部長	川田建設(株)高知営業所
山崎 济	会長	(株)山崎興業	有沢速雄	専務取締役	長香開発(株)
森田浩三	営業部長	東興建設(株)高知営業所	高嶋誠一	営業部長	五洋建設(株)高知営業所
時久義廣	会長	(株)時久建設	小花章生	相談役	入交建設(株)
東山瑞穂	社長	東山建設(株)	山本郁夫	支店長	利根コンサルタント(株)四国支店

### 平成12年度 優良工事従事技術者表彰 (第3回)

(社)全国土木施工管理技士会連合会長表彰

氏名	所属	受賞事由
小 畠 康 (1級土木施工管理技士)	(株)竹内建設	公共工事で優良工事の表彰を受けた工事に従事し、特に優秀な成績をあげ、他の模範となる。
奥 田 守 (2級土木施工管理技士)	(有)渡川建設	

○この表彰は、会員の社会的地位向上と優秀な技術者の育成を目的とし、平成10年度から実施。  
今回の受賞者は、36都道府県74名で、3月14日に東京(全国会長会)において表彰式が行われました。

### お知らせ

#### ◎平成12年度 1級土木施工管理技術検定試験実地試験 受験準備講習会の開催

日程：平成12年9月5日(火)6日(水)(2日間)

場所：高知県教育会館「高知城ホール」

受講申込受付中です。詳細は、会員各位あて開催案内発送済み。  
又は、技士会事務局まで(TEL 088-825-1844)

#### ◎監理技術者講習

日程：平成12年9月19日(火)、11月21日(火)、12月7日(木)

平成13年2月8日(木)

場所：高知商工会館

#### ◎平成12年度 技術論文応募者を紹介します

(社)全国土木施工管理技士会連合会では、技士会会員の皆様より、日頃実践されている土木施工管理についての論文を募集しています。

各々の工事現場において、施工管理についての苦労話や、困ったこと、工夫したこと、改善したこと等を記述したもので、当技士会より本年度(第4回)の応募者は下記会員です。

株式会社 竹内建設 河野 一朗 様  
 標題 「自然環境に優しい落石防止対策工法」

※ 毎年、技術論文募集を行います。詳細は技士会広報委員会まで。

### 編集後記

○新内閣スタート。女性建設大臣誕生。またもや東の間の大臣更迭。梅雨明け後の大雨。世紀末何が起こるか分からない。

○景気回復期待のさなか、公共事業の在り方注目、透明性と公平さがキーワード。

○当技士会の新役員スタート。責務の重大さ認識し、英知の結集でがんばります。

○皆様のご意見・ご投稿をお待ちしています。

有田 拝